

質問書回答

2019年12月26日

「(案件名:ドミニカ共和国全国総合廃棄物管理制度・能力強化プロジェクトフェーズ2)」

(案件番号:19a00792 公示日:2019年12月18日)について、質問の回答は以下のとおりです。

また、企画競争説明書記載のプレゼンテーション実施要領につき、プレゼンテーションの実施時刻が変更となりましたのでご連絡です。
ご確認の程よろしくお願い致します。

変更前:2020年1月23日(木)15:00-16:00 212 会議室

変更後:2020年1月23日(木)16:00-17:00 212 会議室

通番	当該頁項目	質問	回答
1	13 頁 第3 業務の目的・内容に関する事項 2. プロジェクトの概要 (5) 活動の概要 活動1-4	“・・・管理計画を地域別に提案する。”とありますが、“地域別”の定義をご教示ください。	自治体連合があればその域内で、なければ県単位で提案いただくことを想定しています。ただし、C/P の意向を踏まえて決定するため、案件開始後に業務計画書の内容を協議する過程で確認することになります。
2	16 頁 第3 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (6) 中米・カリブ諸国との連携及び成果の共有	研修対象候補となる中米・カリブ諸国の国名をご教示ください。	ニカラグアは処分場について同様の問題を抱えていること、また先方 C/P ともこれを念頭とした調整を図っているため必須と考えます。それ以外の国については、言語、処分場の能力の状況を踏まえ、ご提案をお願いします。質問 10 の回答にあるとおり、当該経費は別見積もりとして計上ください。
3	18 頁 第3 業務の目的・内容に	ベースライン調査について具体的な仕様等についてご提示いただけますでしょうか？	ベースライン調査は、評価指標のベースラインデータを確認することを主目的としています。

通番	当該頁項目	質問	回答
	関する事項 6. 業務の内容 【第1期：2020年3月～2021年6月】 (2) PDMの指標の設定		他にも調査が必要と考えられる事項があれば、プロポーザルでご提案をお願いします。
4	18頁 第3 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 【第2期契約期間：2021年7月～2023年4月】 (1) ワーク・プラン(第2期)の合意	業務計画書(第2期)に基づき、…とありますが、業務計画書(第1期)ではないでしょうか？成果品の中には、業務計画書は第一期分のみ記載されています。	ご指摘のとおり誤記ですので、「業務計画書(第2期)に基づき、」を削除します。
5	25頁 第4 業務実施上の条件 5. 現地再委託の活用	3件の現地再委託の費用については、本体見積に入れるのでしょうか？ もし本体見積に入れる場合、環境社会配慮調査についてはPP選定地によって実査の条件が変わることから別見積が望ましいのではないのでしょうか？	パイロットプロジェクトの環境社会配慮調査については、指摘内容を妥当と認め、別見積とすることに変更します。ベースライン調査、エンドライン調査に必要な経費は本見積に含めてください。
6	25頁 第4 業務実施上の条件 5. 現地再委託の活用	エンドライン調査のタイミングはいつを想定されているのでしょうか？	案件終了時3か月前を想定していますが、より適切な時期があればご提案願います。
7	9頁 第2章プロポーザル作成に係る留意事項 2 プロポーザル作成上の条件	日本語を母国語としない場合は、日本語のコミュニケーション能力について…とありますが、日本語の資格が語学評価となるとの理解で正しいのでしょうか？	HPへ掲載の「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000yi46x-att/proposal_guidelines_201904.pdf)」にて下記の通りとして

通番	当該頁項目	質問	回答
	(2) 外国籍人材の活用		<p>おります。</p> <p>「語学力で指定している言語を母国語とする者については認定書を必要としない（指定されている言語が母国語ではない外国人は認定書が必要）。英語のネイティブであっても日本語のコミュニケーション能力を勘案して85%程度の評価とする。ただし、日本語検定資格を取得している等、日本語能力が認められる場合は5～15%加点する。」</p>
8	P14 第3 業務の目的・内容に関する事項 2. プロジェクトの概要 (5) 活動の概要	活動6-6:「活動6-4で選定した～」の活動6-4は、活動6-5と考えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。活動6-5に修正します。
9	P16 第3 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (5) パイロットプロジェクトの実施	パイロットプロジェクトに関する計画が不確定であり、費用が大きく変わることが考えられるため、本パイロットプロジェクトに係る経費は、別見積としての計上で良いでしょうか。	別見積として計上してください。
10	P16 第3 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (6) 中米・カリブ諸国との連携及び成果の共有	本事項のための有効と考えられる具体的な活動(案)は、提案が求められているものと理解します。提案内容に依り、費用が大きく変わることが考えられるため、活動(案)(例:国際ワークショップ、スタディツアー)に係る費用は別見積としての計上で良いでしょうか。 また、ドミニカ共和国カウンターパート及び中米・カリブ諸国	別見積で計上をお願いします。ただし、招聘者に係る費用(航空賃、日当、宿泊費、査証発給費、空港送迎費、等)は、同別見積に含めてください。査証取得のためのサポートレター発給等の必要な手続きはJICA側で対応しますが、基本的には受注者に対応いただくことを想定しています。

通 番	当該頁項目	質問	回答
		からの招聘者の航空賃、日当、宿泊費、ビザに係る費用、ビザ取得のための招聘手続きは貴機構所掌として、提案見積には含めないと考えて良いでしょうか。	
11	P17 第3 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (10) 広報活動	広報活動に係る経費は、本見積でしょうか、別見積でしょうか。 本見積の場合、具体的な仕様・数量をご教示頂けないでしょうか。	印刷物の発行等を通じた広報活動の実施は本指示書作成時点では想定しておらず、従い具体的な数量・仕様等は設定していません。ただし、効果的な広報活動に必要な活動、これに要する経費が想定される場合にはこれを提案することを認めます。提案される場合、費用は別見積としてください。

以上